

2009/11/28(Sat)、嶋田勉強会、岡本薫『世間さまがゆるさない！—「日本的モラリズム」対「自由と民主主義」』ちくま新書、2009。第3, 4, 5章 担当：京都大学総合人間学部2回生、安達千李

## 「日本的モラリズム」「自由」「民主主義」「世間さま制」

第1, 2章のまとめ、著者の問題意識の確認、背景知識など

### 著者の問題意識の確認

1. 自由と民主主義をやめる  
…簡単に言えば、「自由と民主主義は、そもそも日本人に向けていないのではないか?」「向いていないなら、無理せずに止めたらどうか?」…(p. 9)
2. 佐伯啓思『自由と民主主義をもうやめる』幻冬舎新書、2008。  
…「自由」や「民主主義」がそれ自体で無条件によいものだ、などと言うほうが暴論ではないでしょうか。「自由」はすぐに「放縦」へと流れますし、「民主主義」のほうも、例えば「民意」が正しいという保証はどこにもありません…(p. 225)  
…「保守」という精神には、ニヒリズムを克服とまではいきませんが、かろうじてそれを押しとどめる可能性がある…(p. 36)  
…その国の歴史に即して社会を変えていくこと、その国の歴史的・文化的コンテキストに即して問題を解決していく事が、保守の基本…(p. 69)  
著者は日本人のとるべき道として「道義による支配」「無常観を受け入れてニヒリズムから脱する」ことをヒントに日本的価値観を呈示することを主張する…自由を極端に主張しない。自然権としての平等や人権ということも声高には主張しない。欲望の気ままな解放も主張しないし、競争というものも節度を持った枠内でしか認めない。これが本来の日本の精神です。調和を求め、節度を求め、自己を抑制する事を知り、他人に配慮する。これを、今の世の中で実践するのは非常に難しいことです。しかし、これら日本的な精神に基づいた価値観を打ち出していく意外に、われわれの取るべき道はありません…(p. 118)
3. 『もうやめる』の特徴・問題点・『ゆるさない!』の意義
  - a. 『もうやめる』は哲学・思想・経済学・歴史などの教養をうまく引き合いにだして興味を引くような語り口。学生への講義が原稿となっていることも影響か。
  - b. 自由と民主主義に対して理性的に「保守」という姿勢を取ることにはある程度共感できる。

- c. しかし、具体的にどのように「保守」へ回帰して行けばいいのかへの言及が不十分だと思われる。精神論にとどまっている。(佐伯氏の配慮かな…?)
- d. 『ゆるさない!』も問題意識は佐伯氏のものとおおむね同じと思ってよい。具体的説明もなかなか的確。説得力がある。
- e. 注目すべきは第5章における新たな制度の提案。問題点もたくさんあるように思われる。著者自身、あくまで思考実験・議論のたたき台であると述べている。
- f. 岡本は「自由と民主主義」を悪とはとらえていない。単に日本的モラリズムとはミスマッチだと言っている。(むしろ佐伯氏の方が自由・民主主義を忌避する傾向が強い印象。)

## 国家

### 1. 教科書的知識

…政治がおこなわれる最も重要な場は国家である。国家は、一定の領土を持ち、そのもとにある国民や団体を、国家権力と呼ばれる最も強力な政治権力で統制している…(高校教科書『政治・経済』実教出版)

### 2. ドイツの社会学者M・ウェーバーによる「国家」の定義、理論の紹介

「国家とは、ある一定の領域の内部で正当な物理的暴力行使の独占を要求する人間共同体である」(『社会学の根本概念』『職業としての政治』など)

### 3. 国家の基本は暴力(戦力)の合法的独占である。⇔ヤクザ・マフィア・テロリスト

## 自由

- 1. 辞書的意味:①制約や束縛からの解放。「親からの自由」②自分の思ったとおりにできること。「表現の自由」
- 2. 自由を重んじる立場を自由主義/リベラリズム(liberalism)という。
- 3. 人間が主体として「ものごとを思った自分の思ったとおりにできること」をいう。しかし、自由には理性という基準があり、理性に基づく責任がともなう。ここでいう理性の基準は社会的であることが多い。
- 4. より正確に言えば自由とは「自分がんいをするかという選択肢をいくつかもっている状態」。選択肢が多すぎると選択を回避したくなり、自由を自ら放棄した確かそうなものに頼ろうとしがち。この状況を「自由からの逃走」(エーリッヒ・フロム)という。

## 民主主義

- 1. 辞書的意味:「人民が主権を持ち、人民の意志を素にして政治を行う立場。」

2. 語源はギリシア語の *democratia*[*demos* (多数者) + *cratus* (支配)]。大衆が参加し、自己統治するという政治原理である。
3. 近代以降の人間像＝「理性をもった自由で平等な個人」
4. 1の人間が民主主義をなす。
5. 問題もあり。多数決の原理に従うと、少数派の意見が無視される。→3と矛盾する。

### 日本的モラリズム＝日本人に共有される「こうあるべきだ」という考え

1. 日本人が問題を考える時には、ルールやシステムとしてでなく、人々の心や意識の問題の問題とする。
2. 宗教的価値観が共有されていない日本人。みんなが同じ「モラルの感覚」を持てると信じている＝ここで共有されるのが「世間さまの基準」である。
3. 憲法など、明文化されたルールよりも「世間さまの基準」を優先する。
4. 明文化されたルールに対する違反を、モラルという基準で正当化しようとする。
5. いじめの例 (p. 75)
6. 例→敬語、大学の講義中の内職

### 第3章 「日本的モラリズム」がもたらす「自由と民主主義」の機能不全

日本には独自のモラル共有による規範形成がある(倫理的全体主義)。このことが、自由と民主主義が日本でうまく機能しない理由である。第3章では、自由/民主主義に分けてそれぞれの「日本的モラリズム」との「致命的ミスマッチ」を述べる。

#### 1. 「自由」の機能不全(p. 94-129)

- ①「ルール違反でない行動」なのに非難される p. 39 の図を頭に置いて  
日本にはルールより優越する「超ルールの正義」としての「世間さまのモラル基準」により、自由を無視した批難が起こる。
  - a. しばしばマスコミによる。スポーツにおける「精神主義」
  - b. ぐ：甲子園での松井秀喜5連続敬遠
  - c. ぐ：朝青龍、欠場中のサッカー。「横綱の品格」
  - d. ぐ：若手ビジネスマン「お金儲けは悪いことですか？」→政治家「金があれば何をしてもいいのか？」

- e. ぐ：訴訟定期、権限行使
- f. 日本的モラリズムは戦前から存在している。落語の自主規制「この非常時にいかがなものか。」
- g. 「個性化・多様化を一律に推進」→これそのものが「世間さまのモラル基準」になる。「私は個性化・多様化したくない」「他人と同じである方が安心できていい」という「個性」が認められない。矛盾。

### ②「自由」がわからないから「責任」もわからない

自由には責任が伴う。本来責任は内心でなく行動の結果から生じる。しかし、日本においては「道義的責任」なるものがある。内心の自由が無視されている。

- a. 「道義的責任」「社会的責任」「説明責任」は作為義務がない限りそれをするかしないかは本人次第。
- b. 「取材拒否」も黙秘権の一部と考えられるが、マスコミはそれをしばしば悪とする。
- c. 「知る権利」は国民が主体。政府に対して。
- d. 「自己責任」。危険地帯に入った日本人が人質になった。責任は政府？その人たち？日本では責任の所在が混同されている。
- e. 戦争責任について。原則は「自由を行使して行動した主体に責任がある」→「当時はいなかったが現在は存在している今の日本人」には、ない。「当時も今も継続して存在している日本という国家」にはある。
- f. 子供を就学させるのは義務→自由がない→責任がない

### ③「自由」がわからないから「私権」が使いこなせない

私権は行使してもしなくても良い。「同じ行動をとる」ことが想定されている日本的モラリズムのもとでは、使いこなせない人がいる。

- a. 日本では「規制」＝「政府の一律コントロール」と「私権」＝「個々人の自己責任」が混同される。
- b. 契約するかしないかは私権の行使。
- c. 私権行使のためのシステムが整備されない。←「各人がバラバラ」という状況が想定されないため。
- d. 個人情報保護法を受けての連絡網廃止。

- e. 選択可能性を含むシステムを作る事を思いつかない。

## 2. 「民主主義」の機能不全 (p. 130-151)

本来、民主主義においては、人の行動について全員を拘束するルールは民主的に決定される。

### ① 「ルール違反の行動」なのに批難されない

- a. 「忠臣蔵」はテロと大差ない。が、美化されている。
- b. 県のウラ金発覚→「悪意によるルール違反ではない」
- c. 世間様のモラル基準の前では基本的人権すら否定されてしまう
- d. 「それは『形式的』に正しいかということであって、『実質的』に正しいかとは別問題だ」→「日本的モラリズム」のルール無視。

### ② 「日本的モラリズム」がうんだ「官僚依存体制」

- a. 水戸黄門。有力な封建領主が悪代官をやっつける→権力で正義を実現する。
- b. 「世間様のモラル基準」が実現されるのであれば、国会が民主的に定めたルールを無視しうる。マスコミ。
- c. 自分の主張を「自分の利益」ではなく「社会正義」＝「世間様のモラル基準」とする。「反権力」という人も、自分と異なる主張をする権力を批判しているだけ。

### ③ 「多数決の忌避」が引き起こす民主主義の機能不全

- a. 同質性を重んじる「日本的モラリズム」→対立の存在そのものが忌避・隠蔽される。
- b. 若手国会議員の勉強会→そもそも国権の最高機関を構成する国会議員が、いったい誰に「提言」をするというのか→多数派を形成し「命じる」べき
- c. 野党欠席の場合、採決しない。世論からの批判をおそれて。
- d. 少数派意見→「意見の変更を強制されない」が、結果に反映させたり、多数決を無効にしたりはしない。
- e. 政治主導…官僚を政治意志により統制する。政治意志の決定には多数決が必要。
- f. 大連立…結果的に政治家が個々の利益にはしる。

#### 第4章 「自由と民主主義」がもたらす「日本的モラリズム」の機能不全

最近自由化・個性化・多様化がすすめられている。「自由と民主主義」実現のためには合理的だが、日本的モラリズムを無視しているため、機能不全・混乱をもたらしている。「世間さまの同質性」が破壊されつつある。

1. 自由と民主主義がある西欧には、個性化・自由が尊重されつつもキリスト教的バックグラウンドが共有されている。GODという共通モラル。
2. 日本は『他の人々はどう感じているか』ということをもラルの基準とする世界でもまれな『思いやり』の国である。「人さまに迷惑をかけないように…」cf. 「恥の文化（ルース・ベネディクト『菊と刀』）」
3. 日本人のバラバラ化は1945年に「自由と民主主義」導入がはじめられてからすすむ。
4. それ以前、西欧におけるキリスト教的バックグラウンドのように日本で共有されていた価値観とは→「世間さま」
5. 自由と民主主義の安定のために必要なのは「社会的モラルの共有」p. 162
6. 日本の現状：自分のモラル感覚を他人も共有している、という思い込み。不一致の場合の驚き、当惑、怒り、社会的混乱。
7. 同質性を前提とする「世間さま」と異質性を前提とする「自由と民主主義」システムには致命的ミスマッチがある。→ここで、著者は「日本的モラリズム」を捨てて「同じ神様」を進行するとは思えないから、「日本的モラリズム」を残して「自由と民主主義」を放棄する。という提案をする。
8. 混乱の状況

##### ①「世間さま」対「世間さま」の宗教戦争の勃発

- a. 「世間さま」の同質性がばらけたのに、未だに同質性を信仰している。「自由と民主主義」「世間さま」のいずれもが機能不全に陥っている
- b. 「どこで許すか」の基準の不在→逆ギレ、モンスターパレント、クレーマー
- c. 会社と社員の関係。信頼の裏切り。
- d. 以心伝心は同質性を前提とし、コミュニケーションは異質性を前提とする
- e. 「ルール感覚」「契約マインド」「国際感覚」の三つが欠如している日本人。

##### ②「想定外」の「逸脱者」に対処できないという混乱

- a. ルール違反とモラル違反が区別されて対処されるべき。日本では混同される
- b. 自由と民主主義においてはモラル違反はありえない。
- c. p. 61 の枠組みで行動・思考する若いビジネスマンが「慣行上」ダメと批難される。
- d. モラルを信じるあまり、逸脱・ルール違反の事前チェックシステムが甘い。図書館の本の持ち去りなど。
- e. 「日本的モラリズム」を捨て「自由と民主主義」を徹底するならば「ルールとモラルの峻別」「ルールを守ることの徹底」「ルール違反を見逃さないシステムの改善」をすべきであった。
- f. 事後処理システムも甘い。「人はバラバラになる」ことが想定されていない。NHK受信料。違反行為を罰するシステムを使おうとせず、自分のモラル感覚を頼りに文句をいう。

### ③「変化の本質」を理解できていないことによる混乱

- a. 個人主義は p. 61 図の②が大きく、全体主義は小さい
- b. モラルの低下ではなく、バラけただけ
- c. 違反者を予測したリスク・マネジメントが必要。
- d. 「行き過ぎた性教育」「学習指導要領は最低基準」
- e. 「ルールを守ろう」というモラル感覚は全国民が共有せなければならない。個別的に「イジメだめ」「万引きダメ」などという授業はいらない。これは、第 5 章における著者の提案の核である。

## 第 5 章 「世間さま制」にしたら？

1. 「自由と民主主義」をとりやめる。憲法は廃止。世間さま制に一本化。好みに置いては多様性を許すが、何を正義とするかのモラル基準を一定範囲にとどめるために不断の努力を要する。
2. 多数派である考えを教えることでモラル感覚を人工的コントロールする。「内心」を統制する。
3. 「デルファイ法」
4. 国が専門の機関を作る。あらゆる他の期間から独立。「世間さま府」「モラル府」「正義院」
5. 「既存のモラルを押しつける」のではなく「将来に向けて共通のモラル感覚を創造する」
6. 「世間さまのモラル基準」に法的拘束力をもたせる。この際にコモン・ローをヒン

トにする。

7. シビル・ロー：法律を越えた共通の正義を基準として裁判所が個々のケースを判断する。⇔コモン・ロー：法律を越えた共通の正義を基準として裁判所が個々のケースと判断する
8. イギリスには成文憲法なし
9. コモン・ローにおいては判例法（最高裁判所の議決）の役割が大きい。実質的に裁判所が立法機関になっている。
10. 「法の支配」と「法治主義」は違う。成文化されているかいないかについて P. 212
11. 「世間さまのモラル基準」はうつろう。これを継続させていく。
12. 国会も裁判所も不要。人々がもっているモラル基準を（例えばデルファイ法により）収斂さえすればよい。
- 13 課題→国内に住む外国人をどうするか。外交は可能か。→国内では伝統的モラルを維持しつつ、国際社会では国際的なルールに従う（それができる人材を一定数養成する）
- 14 アメリカにおいて非キリスト教徒人口が増える→GODというモラル基準崩壊の恐れ。アメリカ社会は混乱する。

#### 論点 倫理学的観点から

哲学の問題解決における解答と解消。ここで試みるのは解消。（ややセコい）解答については、みなさんの意見を知りたい。

#### そもそも「倫理学」って何？

考え方について考えること。哲学philosophy の語源は、ギリシア語のphilos（愛する）とsophia（知恵）からなる。つまり「知への愛」が哲学。科学の哲学／芸術の哲学（美学）／政治の哲学／教育の哲学／歴史の哲学／文学の哲学／道徳の哲学← 特別に「倫理学」という名前がついている。

#### 相対主義・・・価値相対主義、文化相対主義

1. 「相対的」＝ なにか他のものに関連・依存する⇔絶対的。倫理学における相対主義は、道徳的な価値や規範は社会や人々のグループに相対的であるという主張。「道徳は単なる慣習である」「倫理観は社会によってさまざま」という考え方は非常に古くからある。
2. 20世紀前半、マリノフスキー、ルース・ベネディクト、マーガレット・ミードなど

が担い手となり文化人類学が発展した

### **文化相対主義はさまざまな形で主張される。**

1. 異なる社会は異なる道德規範を持つ。（記述的相対主義）
2. ある社会の道德規範は、その社会においてなにが正しいかを決定する。つまり、ある一つの社会の道德規範があるふるまいを正しいとするならば、その行動は、すくなくともその社会においては正しい。
3. （したがって）一つの社会規範が別の社会規範より優れていると判断できる客観的基準はない。
4. （したがって）我々の社会の道德規範は特別な地位を持つものではない。それは数多くある道德規範のうちの一つにすぎない。
5. （したがって）他の（文化の）人びとの行為を判断しようとするのはまったくの傲慢である。他の文化のひとびとが行なうことに対してわれわれは寛容な態度をとるべきである。（「規範的相対主義」）
6. 倫理に「普遍的真理」などは存在しない。つまり、いつの時代にも、またすべての人びとにあてはまるような道德に関する真理は存在しない。（このタイプは「ニヒリズム」と呼ばれることがある。）
7. 著者は価値相対主義の立場にある。（p. 7, p. 17, p. 236 など）

### **文化相対主義の魅力**

1. 文化によって道德観が違うという事実は明白。どの文化が「より進んで」いるかを判断するのは難しい。
2. われわれの多くには「道德」は「社会からの押し付け」と感じられる。「私」の単なる好みではない。道德は親や共同体から教えられつけられるものである。相対主義はこの点をよく説明してくれる。
3. われわれの好みになにか絶対的な合理的基準にもとづくと仮定することは危険。
4. 歴史的な教訓からすれば、他文化の社会慣習に干渉することには慎重になるべきである。
5. 他の文化に対しては寛容であるべき、他の社会に対する軽蔑を表わすことに慎重であるべきという信念は（現在では）広く受けいれられている。
6. 常に他の人々の価値観と批判とに対して開かれた心をもちつづけるべき。（著者はここまで）

### **相対主義の問題点**

1. 文化による道徳的規範の違いは見かけだけかもしれない。冒頭のダレイオス王の逸話でのギリシア人もインド人も、「親の遺体は丁重に扱わねばならないか？」とたずねられたら「イエス」と答えそうである。→ 「親は大事にするべき」という基本的な原則は同じだが、「大事にする」という目的のための手段についての考え方が違うだけかもしれない。
2. もし文化相対主義が正しければ、われわれは他の社会の習慣や社会規範がわれわれの習慣や社会規範より道徳的に劣っているとは言えることができなくなる。しかしわれわれは他の文化の慣習には口出しできないのか？ その文化の内部で正しいと思われていたらそれは実際に正しいのか？中絶、新生児殺し、安楽死・・・ 奴隷制度、人種差別制度。FGM（女性器切除）インドのサティー（寡婦殉死）。ヒンドゥー文化圏で寡婦が焼身自殺をする風習。ヨルダンの「名誉の殺人」。家族の名誉を守るため、婚前・婚外交渉をもった女性を殺害する。イスラーム文化圏に多い。残虐な刑罰（身体刑）。鞭打ち、手首切断、入れ墨。死刑も？
3. たしかにFGMのような慣習を他の文化圏の人間が批判することには慎重であるべきかもしれない。しかし、どのような文化の慣習も、その文化に属している人びとが正しいと考えているのなら実際に正しく、他の文化に属する人びとは一切の批判を行なうべきではない、とまで主張しようとするならば明白な誤りであるように思われる。
4. もし相対主義が正しければ、文化のあいだで道徳的な意見の対立が現に存在することを説明できない。それは見せかけの対立にすぎないことになる。

A さん「B さん、あなたの文化でおこなわれている～はまちがっている」  
B さん「あなたが「まちがっている」というのは、「あなたの文化から見てまちがっているということですね？ 私の文化ではそれは正しいとされているのです。」
5. 相対主義が正しければ、「道徳的進歩」などといったものは存在しないことになる。たとえば、江戸時代や明治時代には、女性は男性よりも本質的に劣ったものとされていたと言われる。現在わたしたちの多くは男女が平等な社会的権利を持てる社会を目指している。しかし、もし文化相対主義が正しければ、江戸時代の考え方も現代の考え方もどちらも同じ価値ということになってしまうのではないか？
6. さらに悪いことに、もし文化相対主義が正しければ、われわれが生きている現在の社会を内部から批判することも原理的にできなくなる。これまでも、社会の道徳的な側面は、革新的な個人が社会を批判することによってなしとげられてきた。女性には教育は必要ないと思われていた時代に女子教育をめざし人びと、奴隷制度の廃止などの改善がなされたのは、そういう慣習を批判する人びとがいたからである。しかし「道徳の基準は社会が決めている」という相対主義が正しければ、ある文化の内部でその文化を批判する人々は、常に間違っているということになってしまう。
7. 我々は現にある我々の社会の基準を調査するだけで、ある行為が正しいかまちがっ

ているかを決定できるということになる。←不合理。「人びとが事実としてどう考えているか」と「どう考えるべきか」は別。「～は不正である」という主張は、「～は不正であると考えるべきだ」を意味するはず。

## 5章に対して

日本文化という言葉で日本人の価値観を一枚岩にとらえることは誤りではないか。現代日本においてモラリズムの共有は達成できないのではないか？「現代日本の文化」とひとくくりにされることが多いが、関西だの京都だの若者だの中年だの学者だの学生だの、さまざまな属性を持つ人々の寄せあつめでしかなく、その個々の集団によって考え方のパターンは違っている。「話が通じない」人がたくさんいるように感じる。

## 文献

- 岡本薫『世間さまがゆるさない！—「日本的モラリズム」対「自由と民主主義」』ちくま新書、2009。
- 佐伯啓思『自由と民主主義をもうやめる』幻冬舎新書、2008年。
- 青木保『文化の否定性』中央公論社、1988年。
- 松田素二『日常人類学宣言！』世界思想社、2009年。
- ジェームズ・レイチェルズ『現実をみつめる道徳哲学—安楽死からフェミニズムまで—』晃洋書房、古牧徳生・次田憲和訳、2003年。
- 中井久夫『清陰星雨』、みすず書房、2002年。